(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2024年6月30日

山口県知事 様

提出者

住 所 〒747-8522 山口県防府市協和町1番1号氏 名 協和発酵バイオ株式会社山口事業所 執行役員山口事業所長 伊藤 亨電話番号 0835-22-2511

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他 その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事	業場の名称	協和発酵バイオ株式会社山口事業所
事	業場の所在地	山口県防府市協和町1番1号
計	画 期 間	2024年4月1日~2025年3月31日
当計	亥事業場において現に行	テっている事業に関する事項
	①事業の種類	化学工業
	②事業の規模	10,000百万円
	③ 従 業 員 数	638人
	④産業廃棄物の一連 の処理の工程	別紙1-1「産業廃棄物の一連の処理の工程」のとおり

(日本工業規格 A列4番)

産業	産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項										
	(管理体制図)										
	別紙1-2「管理体制図のとおり」										
		BB) water									
産	養廃棄物の排出の抑制に 「	1									
		【前年度(2023年度)	· 実績】 ·								
		産業廃棄物の種類	別紙2-1のとおり								
		排 出 量	別紙2-1のとおり	t							
	① 現状	(これまでに実施した取組) ・廃棄物の分別徹底と有効利用化を図っている ・汚泥について、減量プロセスの安定運転に努めた ・製造方法の改善、製造原単位向上による発生量抑制検討									
		【目標】									
		産業廃棄物の種類	別紙2-1のとおり								
		排 出 量	別紙2-1のとおり	t							
	②計画	(今後実施する予定の取組) ・製造方法の改善、製造原単位向上による発生量抑制検討の継続 ・分別を強化し、再資源化(有価物)可能な委託先を探索する									
産業	業廃棄物の分別に関する	事項									
	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・廃プラの分別について周知徹底継続 ・分別方法を社内ホームページに掲載										
	②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)									

自	っ行う産業廃棄物の再生	利用に関する事項								
		【前年度(2023年度)	実績】							
		産業廃棄物の種類	別紙2-1のとおり							
	① 現状	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	別紙2-1のとおり	t						
	U 5L1/1	(これまでに実施した ・なし	三取組)							
		【目標】								
		産業廃棄物の種類	別紙2-1のとおり							
	②計画	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	別紙2-1のとおり	t						
		(今後実施する予定の取組) ・予定なし								
自	っ行う産業廃棄物の中間 「									
		【前年度(2023年度)	実績】							
		産業廃棄物の種類	別紙2-1のとおり							
		自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	別紙2-1のとおり	t						
	① 現状	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	別紙2-1のとおり	t						
		(これまでに実施した・脱水設備の脱水率3								
		【目標】								
		産業廃棄物の種類	別紙2-1のとおり							
		自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	別紙2-1のとおり	t						
	②計画	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	別紙2-1のとおり	t						
		(今後実施する予定の・脱水設備の安定運転								

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項									
		【前年度(2023年度)	実績】						
	① 現状	産業廃棄物の種類	なし						
		自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	なし	t					
		(これまでに実施した・なし	上取組)						
		【目標】							
		産業廃棄物の種類	なし						
	②計画	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	なし	t					
		(今後実施する予定の取組) ・引き続き、埋め立て及び海洋投棄の予定はない。							
産業	業廃棄物の処理の委託に	関する事項							
		【前年度(2023年度)	実績】						
		産業廃棄物の種類	別紙2-1のとおり						
		全処理委託量	別紙2-1のとおり	t					
		優良認定処理業者への 処理委託量	別紙2-1のとおり	t					
	① 現状	再生利用業者への 処理委託量	別紙2-1のとおり	t					
		認定熱回収業者への 処理委託量	別紙2-1のとおり	t					
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙2-1のとおり	t					
		・電子マニフェスト導	三期的な現地監査を行な						

(第5面)

	【目標】								
	産業廃棄物の種類 別紙2-1のとおり								
	全処理委託量 別紙2-1のとおり	t							
	優良認定処理業者への 処理委託量 別紙2-1のとおり	t							
	再生利用業者への 処理委託量 別紙2-1のとおり	t							
	認定熱回収業者への 処理委託量 別紙2-1のとおり	t							
②計画	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t							
	(今後実施する予定の取組) ・委託先処理業者への定期的現地確認を継続 ・可能な限り再生利用、熱回収ができる業者への委託に努める ・処理委託契約は埋立処分のない業者との締結に努める ・委託先処理業者へ優良認定制度の取得を勧める								
※事務処理欄									

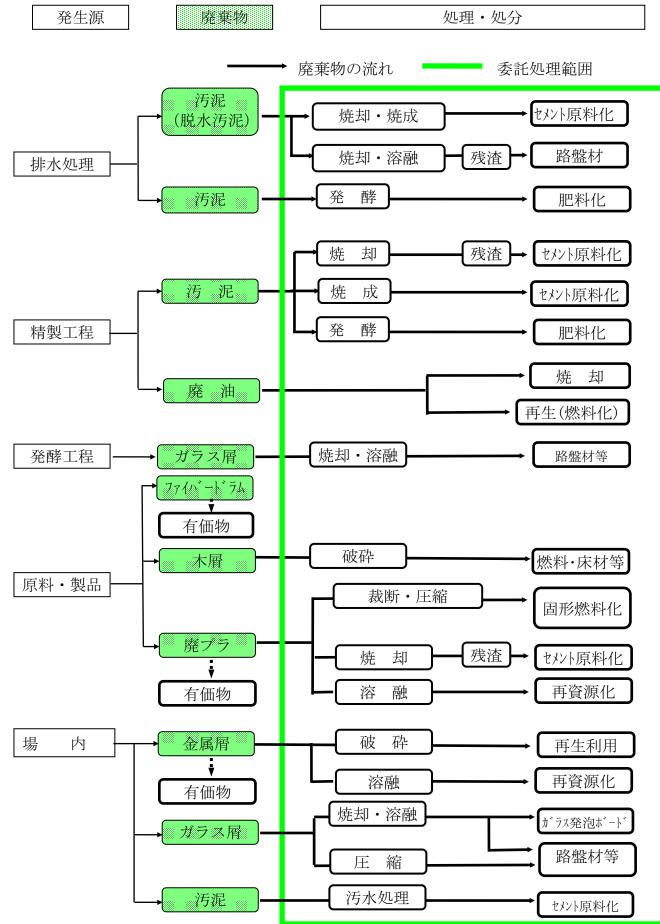
備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請 完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ 事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
 - 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自 ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、 自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入 すること。
 - 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
 - 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
 - 7 ※欄は記入しないこと。

別紙 1-1

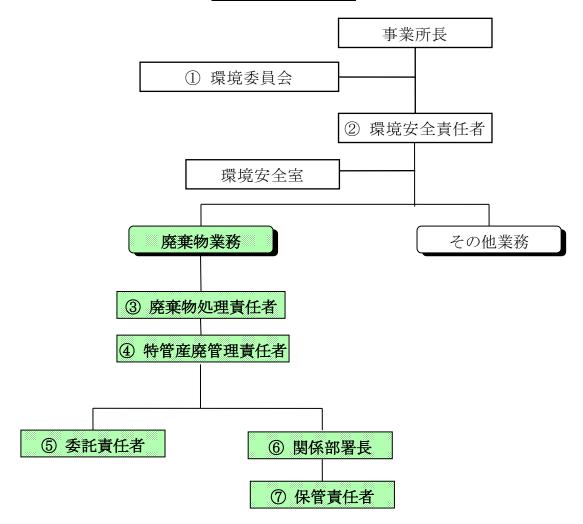
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

④産業廃棄物の一連の処理の工程



別紙 1-2 廃棄物処理に係る管理体制に関する事項

管理体制図



	統括責任者	山口事業所長						
	廃棄物統括管理部署	環境安全室						
	役名	担当者	業 務 内 容					
1	環境委員会		事業所における環境保全、公害防止等環境管理に					
			関する審議決定、協議または報告する機関。					
			事業所長が委員長					
2	環境安全責任者	環安室長	環境管理の責任者					
3	廃棄物処理責任者	製造部長						
4	特管産廃管理責任者	法定責任者						
(5)	委託責任者	業務課長	外部委託の契約、マニフェスト発行等の業務					
6	関係部署長	各課長	部署管理責任者					
7	保管責任者	担当者	保管施設の管理					

多量排出事業者の産業廃棄物処理計画書(補足)(令和6年度計画)

多量排出事業者 名 称 協和発酵バイオ株式会社山口事業所 所在地(市町名) 防府市 事業の種類 化学工業

別紙2-1

排出抑制に関する事項 自ら行う再生利用に関する事項 自ら行う中間処理に関する事項 自ら行う埋立処分等に関する事項 しら行う埋立処分等に関する事項											(単位:トン)											
区分			排出量	1.1.1	自ら再生 産業廃	利用を行う 棄物の量	自ら熱回 産業廃事]収を行う 棄物の量	自ら中間処理(産業廃棄	こより減量する	自ら埋立処分又 を行う産業	は海洋投入処分 廃棄物の量	全処理	委託量	優良認定処 処理	理業者への 長託量	再生利用 処理委	業者への 託量	認定熱回場 処理	双業者への 委託量	認定熱回収業者を行う業者へ	皆以外の熱回収 の処理委託量
	1	種 類	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
	燃え殻	ž															0					
	汚泥		32,987	33,000					25,290	26,600			5,589	6,400	1,006	1,150	4,583	5,250			2,158	2,470
産	廃油		3.35	3									3.35	3	3.35	3	0.30	0.30			3.04	3.00
生	廃酸		0.0056	0.1									0.01	0.01	0.01	0.01	0	0			0.00	0.00
	廃アル	カリ	0.01	0.1									0.01	0.01	0.01	0.01	0	0			0.00	0.00
	廃プラ	スチック類	87.05	90									87.05	90	38.74	40	4.99	5			33.75	40
業	紙くず																					
	木くず																					
	繊維く	ず																				
廃	動植物	物性残さ																				
136	動物系	返 固形不要物																				
	ゴムく]																				
	金属く		4.38	5									4.38	5	4.38	5	3.81	4			0.57	0.5
棄		くず、コンクリートくず、 よくず	12.63	12									12.63	12	7.24	8	3.46	4			3.73	4
	鉱さい	.																				
	がれき																					
物	_	うふん尿																				
175	動物の)死体																				
	ばいじ	<i>.</i> ~																				
	13号	廃棄物																				
	i	† (A)	33,094	33,110	0	0	0	0	25,290	26,600	0	0	5,697	6,510	1,060	1,206	4,596	5,263	0	0	2,199	2,518